

街頭検査実施結果について

定期点検整備の促進と不正改造車排除を図るため、下記の通り街頭検査が実施されました。なお、結果は以下のとおりです。

日時	実施場所	参加者	摘要
4月13日(水) 9:30~11:30	南都留郡道志村 二里塚ポケットパーク	運輸支局 軽検協 都留支部 振興会 二普協 オートバイ組合 警察	3名 1名 6名 3名 2名 2名 3名 総検査車両数 (二輪車) 不良車両数 整備命令 口頭注意 車検切れ

【主な不適合箇所】

方向指示器不点灯など

※ 都留支部の皆様、ご協力ありがとうございました。

=お知らせ=

通常総会・総代会を開催します

平成28年度(一社)山梨県自動車整備振興会通常総会、山梨県自動車整備商工組合通常総代会並びに山梨県自動車整備政治連盟通常総会を開催致します。

会員並びに総代・代議員の皆様のご出席をお願い致します。

また、当日は総会に先がけ(一社)山梨県自動車整備振興会長表彰等各種表彰式を挙行致します。

◆ 日 時 5月28日(土) 13:00~
◆ 場 所 (一社)山梨県自動車整備振興会 大講堂

平成28年度マイカ一点検キャンペーン・スローガンの決定について(日整連)

日整連では、標記キャンペーンのスローガンについての募集を行いました。

その結果、全国から3,600通の応募があり厳選なる審査が行われ、下記のスローガンが平成28年度のキャンペーン・スローガンとして決定しましたのでお知らせいたします。

《スローガン》

『変わる世に 変わらぬ安心 マイカ一点検』

検査コースの閉鎖について

検査機器の校正実施に伴い、下記のとおり検査コースを閉鎖しますのでよろしくお願ひします。

6月10日（金）13:00～16:00

実施コース 第2コース

1R・2Rは1・2コース共に検査出来ます。

軽自動車検査協会 山梨事務所長

騒音計の検定について（指定工場の皆様へ）

標記検定が、下記により実施されます。

指定整備工場においては、騒音計有効期間（前回検定から5年間）の確認を行い、該当する場合は必ず検定を受けられますようお知らせいたします。

検定の有効期限を越えてしまふと、指定整備が行えませんのでご注意下さい。

なお、当会でのお預かりはできませんのでご了承ください。

記

1. 日 時 平成28年5月25日(水)10:00～15:00 (受付 10:00～14:00)
2. 場 所 (一社)山梨県自動車整備振興会 実習場
3. 実施者 (一財)日本品質保証機構 計量計測センター TEL 042-679-0147
4. 検定料 18,300円

* 騒音計の有効期限を確認下さい。



FAINES料金改定のご案内

重要なお知らせ

FAINES会員の皆様へ

一般社団法人日本自動車整備振興会連合会
(FAINESメインセンター)

FAINES料金改定のご案内について

日頃、FAINESをご愛用下さいまして誠にありがとうございます。

FAINESは平成10年4月に運用を開始し、これまで多くのご支持をいただきながら、現在では会員数が30,000を超えるシステムにまで発展しました。これもひとえに皆様のご支援・ご協力あってのことと、心より感謝申し上げます。

さて、FAINESでは、現在、システムの全面改定(リニューアル)に向けて準備を行っております。今回のリニューアルは、システムの内容はもちろんのこと運用機器類も一新し、皆様にとって、より使いやすく、また安定して稼働するシステムへとグレードアップしますので、これまでご迷惑をお掛けしておりましたアクセス速度低下やアクセス不能等の発生も改善されることとなります。

今後もFAINESは、皆様からのご要望等を参考にシステムの改善に努めてまいりますが、現状のサービスの質を向上させ更にはそれを維持していくためには、適切かつ定期的な設備投資や情報提供者への許諾料などが必要となり、これらの費用は閲覧数の増加に伴い年々増加の傾向にあることから、この度サービス料金の見直しを行うこととなりました。

つきましては、平成28年7月分より段階的に基本料金を下記の通り改定させていただきたく、お知らせ申し上げます。

なお、皆様のご負担を多少でも軽減できるよう緩和期間を設け、当該期間中(平成28年7月～平成30年3月)は暫定料金で運用し、平成30年4月より改定料金で運用させていただくこととしましたので、ご理解を賜りますよう何卒お願い申し上げます。

FAINESは、料金改定後も更なるサービス向上と皆様により一層ご満足いただける情報提供に努めてまいりますので、引き続きご愛顧くださいますよう心よりお願い申し上げます。

●改定後の基本料金

	基本料金(金額は全て消費税別)		
	現行料金 (～平成28年6月)	暫定料金 (平成28年7月～ 平成30年3月)	改定料金 (平成30年4月～)
会員(通常会員)	1,000円／月	1,300円／月	1,500円／月
会員外	3,000円／月	5,000円／月	6,000円／月

現在FAINESを開くと新料金体系への確認、承認画面が出てきます。

未だFAINES画面を開いていないか、「承認保留」としている多くのFAINES会員様がいらっしゃいます。

新料金へのご理解を頂き、「新料金への承認」をお願いいたします。

『不正改造車を排除する運動』について

—6月1日～6月30日の1ヶ月間は「不正改造車排除強化月間」—

「不正改造車を排除する運動」の実施に関する国土交通省通達をお知らせ致します。平成28年度においても、全国的に不正改造車の排除のための諸活動になお一層強力に取り組むよう本運動の趣旨・実施事項等を踏まえご協力をお願いします。

なお、本運動のポスターと不正改造車排除マニュアルを会員の皆様に配布いたしますのでご活用下さい。

【目的】

我が国の自動車保有台数は、平成27年12月末現在で8,100万台を超えており、自動車が国民生活にとって欠かすことのできない移動・輸送手段となっている。一方、昨年の交通事故による負傷者数は67万人と11年連続で減少しているものの、死者数は4,117人と15年ぶりに増加に転じており、依然として厳しい状況が続いている。

また、我が国の大気環境については、近年環境基準の達成状況に改善傾向がみられるものの、二酸化窒素（NO₂）及び浮遊粒子状物質（SPM）の環境基準が達成されていない地域が依然として残っている状況にある。

さらに、自動車交通騒音に係る環境基準達成状況についても、近年、全体としては緩やかな改善傾向であるものの、幹線道路に近接する空間においては改善すべき余地が依然として大きく、未だ苦情も寄せられている状況にある。

このような状況の中、暴走行為、過積載等を目的とした不正改造車については、安全を脅かし道路交通の秩序を乱すとともに、排出ガスによる大気汚染、騒音等の環境悪化の要因となっていることから、社会的にもその排除が強く求められている。

特に、部品の取付けや取外しによって保安基準に適合しなくなつても、違法であるとの認識のないままに改造を行っている自動車使用者や、その意を受けて車検時には基準適合していても車検後に部品の取付けや取外しをする不正改造や検査での合格を強要する悪質な事業者もおり、検査が不適切であるとして、自動車検査官が逮捕されるに至った事例も発生している。

このため、「不正改造車を排除する運動」を全国的に展開することにより、不正改造についての認知度を高め、車両の安全確保・環境保全を図ることにより、国民の安全・安心の確保を確実に実現する。

【実施事項】

1. 重点排除項目

- (1) 視認性、被視認性の低下を招く窓ガラスへの着色フィルム等の貼付
- (2) 前面ガラスへの装飾板の装着
- (3) 直前直左の周辺状況を確認するための鏡、又はカメラ及び画像表示装置の取外し
- (4) 灯光の色が不適切な灯火器及び回転灯等の取付け並びに保安基準上、装備が義務化されている灯火器（例：側面方向指示器）の取外し
- (5) タイヤ及びホイール（回転部分）の車体外へのはみ出し
- (6) 騒音の増大を招くマフラーの切断・取外し及び騒音低減機構を容易に取り外せる等の基準不適合マフラーの装着
- (7) 土砂等を運搬するダンプ車の荷台さし枠の取付け及びリアバンパ（突入防止装置）の切断・取外し
- (8) 基準外のウイング（エア・spoイラ）の取付け

- (9) 不正な二次架装
- (10) 大型貨物自動車の速度抑制装置の取外し、解除又は不正な改造、変更等
- (11) ディーゼル黒煙を悪化させる燃料噴射ポンプの封印の取外し
- (12) 不正軽油燃料の使用

2. 自動車整備事業者における実施事項

「不正改造車を排除する運動」のポスターを掲示する等により、自動車ユーザーに不正改造防止を周知し、不正改造車の排除に努める。

- (1) 適正な整備・改造の推進
- (2) 従業員に対する指導等
- (3) 自主点検の実施
- (4) 不正改造車に関する情報等の提供



整備管理者選任前研修について(山梨運輸支局より)

1. 整備管理者とは

一定台数以上のバス、大型トラック又は事業用自動車を使用する自動車の使用者は、その使用的本拠ごとに、一定の要件を備える「整備管理者」を選任して必要な権限を付与し、自動車の点検・整備及び自動車車庫の管理に関する事項を処理させなければなりません。

2. 整備管理者の選任が必要な自動車使用者

整備管理者の選任が必要な使用的本拠は、次表のとおりです。

事業の種類	自動車の種類	選任が必要となる台数(使用的本拠ごと)
事業用 (貨物軽自動車運送事業用自動車を除く。)	○バス (乗車定員11人以上の自動車)	1台以上
	○トラック、タクシー (乗車定員10人以下の自動車)	5台以上
自家用	○バス (乗車定員11人以上の自動車)	乗車定員30人以上の自動車の場合は1台以上 乗車定員11人以上29人以下の自動車の場合は2台以上
	○大型トラック等 (車両総重量8トン以上)	5台以上
レンタカー	○バス (乗車定員11人以上の自動車)	1台以上
	○大型トラック等 (車両総重量8トン以上)	5台以上
	○その他の自動車	10台以上
貨物軽自動車運送事業用自動車	○軽自動車又は小型二輪自動車	10台以上

3. 実施日

- | | |
|----------------------|----------------------|
| (第1回) 平成28年 4月20日(水) | (第5回) 平成28年10月19日(水) |
| (第2回) 平成28年 5月11日(水) | (第6回) 平成28年11月 9日(水) |
| (第3回) 平成28年 7月 6日(水) | (第7回) 平成29年 1月18日(水) |
| (第4回) 平成28年 9月 7日(水) | (第8回) 平成29年 3月 8日(水) |

4. 時間（各実施日共通）

受付時間 13:00～13:30 研修時間 13:30～15:40

5. 会場

山梨運輸支局 2階会議室（定員 30名）
(山梨県笛吹市石和町唐柏1000-9)

6. 受講対象者

整備管理者として選任を予定されている方。

※次の条件の方は受講する必要がありません。

- ・過去に整備管理者選任前研修を受講し修了証を受領した方。
- ・自動車整備士の資格をお持ちの方。

7. 申込方法

研修実施日の1週間前まで（必着）に「整備管理者選任前研修受講申込書」（山梨運輸支局HP）を作成の上、下記の申込先へFAXして下さい。

（※当日の申し込みは受理できません。）

なお、定員を超えた場合は、次回の受講として、受講日変更の通知を致します。

8. 申込先

山梨運輸支局 FAX 055-263-1418
(TEL 055-261-0882)

9. 受講料 無料

10. 携行品

- ① 運転免許証等本人確認ができるもの ② 筆記用具

山梨運輸支局ホームページ（整備管理者関係）

http://wwwtb.mlit.go.jp/kanto/s_yamanasi/seibi_about.html

車両火災事故防止に向けた確実な点検整備の実施について

関東運輸局山梨運輸支局より、車両火災事故防止に向けた確実な点検整備の実施について通達がありましたのでお知らせ致します。

自動車運送事業者から整備の必要性等の相談があった場合には、適切に対応頂きますようお願い致します。

国土交通省

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

平成 28 年 4 月 22 日
自動車局

全てのバス事業者に『バス火災事故防止のための点検整備のポイント』を通知しました。

年末年始からバス火災事故が多発したことを受け、自動車関係団体(※)の協力により、バス火災事故防止のために重要な点検整備のポイントをわかりやすく「バス火災事故防止のための点検整備のポイント」としてとりまとめ、全てのバス事業者に対して通知しましたので、公表します。

※一般社団法人日本自動車工業会、一般社団法人日本自動車車体工業会、公益社団法人日本バス協会

<バス火災事故防止のための点検整備のポイントの概要（詳細は別紙）>

■点検整備のポイント

- 火災発生部位となり得る4つの装置（原動機、制動装置、走行装置、電気装置）毎に、火災防止のために重要な、主な点検整備のポイント（見方／交換目安）を示すとともに、点検整備を行わなかった場合の火災発生メカニズムを示しています。

(記載例) (2) デフレンシャル

部位(装置)	点検のポイント(見方/交換目安)	点検しないと…(火災発生のメカニズム)
デフレンシャルオイル	・ドレンプラグなどからオイル漏れやにじみはないか。 ・オイル量は適量か。 ※定期的に交換しているか。	・潤滑不良から焼付きを発生、漏れたオイルや、オイルシールなどが発火して火災を起こします。

■運転操作ミスや整備作業ミスなどの防止のためのポイント

- 点検整備以外にも火災に至る可能性がある運転操作ミスや整備作業ミスなどについても、ポイント(注意点)と、それぞれのミスによる火災発生メカニズムを示しています。

(記載例) 1. 不適切な運転操作など(運転操作ミス)

部位(事象)	ポイント(注意点)	火災発生のメカニズム
パーキングブレーキの戻し忘れ (スプリングブレーキの戻し忘れ)	・戻し忘れによるブレーキの弓詰まり。(いつもよりか遠が悪いのか) ・解除されていることを警告灯消灯で確認。	・ブレーキの戻り不良から引きずりを起こし、ブレーキが過熱して発火、火災を起こします。

■バス火災事故の前兆、予兆

- 走行時に感じるさまざまな異状の中には、バス火災事故の前兆や予兆を示すものがあり、その症状や現象、火災につながる代表事例を示しています。

■バス火災事故発生時の対処

- バス火災事故が発生した場合の留意点についても示しています。

なお、平成 21 年に公益社団法人日本バス協会が車両火災発生時の避難誘導などについてとりまとめた「車両火災発生等緊急時における統一マニュアル」についても併せて紹介しています。

【お問い合わせ先】

自動車局整備課 平川・川津

(代表) 03-5253-8111 (内線 42426、42412) (直通) 03-5253-8599、FAX: 03-5253-1639

自動車局安全政策課 高橋、掛川

(代表) 03-5253-8111 (内線 41602、41623) (直通) 03-5253-8566、FAX: 03-5253-1636

「バス火災事故防止のための点検整備のポイント」の詳細は、
国土交通省ホームページをご覧ください

http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha09_hh_000133.html

バス火災事故防止のための
点検整備のポイント



参加者募集！

第31回 親睦ゴルフ大会

◎とき 平成28年**7月16日（土）**

◎ところ カントリークラブ グリーンバレイ

(韮崎市穂坂町上今井1849)

◎主催 (一社)山梨県自動車整備振興会

山梨県自動車整備商工組合

山梨県自動車整備労務改善協議会



◎ 参加料 1名 **3,000円** (賞品、パーティ一代)

◎ フレ一代 1名 **9,500円** (チャリティー金1,000円は別途)

(フレ一代、昼食、消費税を含む)

◎ 参加対象者は、(一社)山梨県自動車整備振興会並びに山梨県自動車整備商工組合の会員、組合員及びその従業員とします。

◎ 参加希望者は、ゴルフ実行委員へ**6月24日（金）**までにお申し込み下さい。

◎ スタート時間等は、ゴルフ実行委員を通じてお知らせします。

車検・点検案内はがき「お楽しみくじ」4月分当選発表

事業場	認証	支部	事業場	認証	支部
功刀自動車（株）	1046	甲府西	(株) 稲葉工業	63	南巨摩南
三友自動車工業（有）	15	甲府南	保坂自動車	619	南巨摩北
(株) キリン自動車	411	甲府南	中富自動車整備工場	682	南巨摩北
(有) 塩部モータース	189	甲府北	山田自動車整備工場	856	南巨摩北
青木自動車商会	407	甲府北	米山自動車工場	629	東八
末木モータース	431	峡北	小澤自動車工業	931	東八
藤原モータース	724	峡北	長田自動車整備工場	941	東八
(有) 小沢自動車	514	韮崎	成沢自動車	1058	東八
矢崎自動車整備工場	968	韮崎	三富自動車工業	782	日下部
ボディーショップフカサワ	986	韮崎	田辺自動車整備工場	113	塩山
井上モータース	355	南アルプス南	町田自動車商会	692	塩山
新津モータース	413	南アルプス南	岳麓マツダ自動車（株）	292	岳麓
早川自動車整備工場	418	南アルプス南	宝興自動車整備	1008	大月
(有) 落合自動車工業	1024	南アルプス南	コマタオートセンター	433	都留
清川自動車整備工場	612	市川	杉林モータース	786	都留

【訃 報】

(岳麓支部 8-143)

小林自動車整備工場
代表者 小林 公夫 様
ご母堂 小林 津ね子様(93歳)
4月12日ご逝去

(日下部支部 8-1141)

天野自動車整備工場
代表者 天野 傳 様
ご令室 天野 京子 様(62歳)
4月18日ご逝去